

作成年月日	令和3年11月24日
作成部局	企画県民部企画財政局
課室名	税務課

税込確保重点月間（12月）の取組

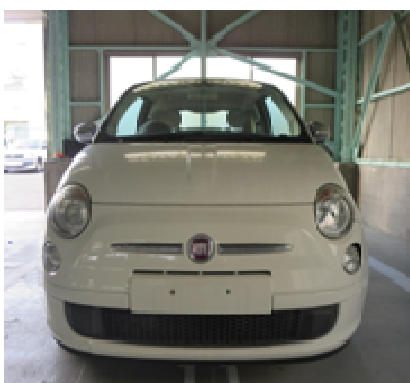
本年12月を「税込確保重点月間」として、新型コロナウイルス感染症の影響等に配慮しつつ、厳しい財政環境下において、税込確保と徴収歩合の向上を目指し、悪質滞納者対策や市町と連携した個人住民税の徴収強化など税込確保対策を重点的に実施することで3億円の税込を確保する。あわせて、県民の納税意識の高揚を図るため、県、市・町、納税貯蓄組合連合会等の広報誌やホームページ等を活用して積極的に広報を行う。

1 徴収対策の強化等

(1) 悪質滞納者への徴収強化（実施予定件数：281件）

対策	内容	実施予定件数
滞納処分の強化	①搜索の実施 ②タイヤロック・預金差押えの実施 ③既に差し押さえている動産などの物件について、納税がない場合は公売を実施	271件
納税交渉の強化	暴力的な言動を繰り返す悪質滞納者に対し、県税徴収事務等支援嘱託員（県警OB）を同伴のうえ納税交渉を強力に推進	10件
計		281件

【差押動産の例】



自動車



折りたたみスクーター

(2) 令和3年度現年滞納分の徴収強化（実施予定件数：13,400件）

対策	内容	実施予定件数
自動車税滞納者への徴収対策	・目立つ色の封筒（紫色等）、納付がない場合「自動車や預貯金、給料などの差押を執行する」ことを強調した文書による県下一斉催告を実施	13,000件
個人事業税滞納者への徴収対策	・納期限（11月末）後すみやかに、集中的に電話により県下一斉催告を実施	400件
計		13,400件

【自動車税滞納者への催告書】

催告書

納付なく放置されますと、「タイヤロック」による自動車の差押えや、預貯金、給料などの差押えを執行することになります。

連絡も納付もない場合

【タイヤロックの装着事例】



(3) 市町と連携した個人住民税の徴収強化

① 県税事務所と市町が共同で実施する徴収対策

管内市町とともに共同で徴収確保重点月間（一部市町は12月以外に実施）を設定し、共同文書催告を実施

県税事務所及び実施市町（21市12町）	予定件数
西宮県税事務所：尼崎市、西宮市、芦屋市 伊丹県税事務所：川西市、宝塚市、猪名川町 加古川県税事務所：稲美町、播磨町 加東県税事務所：三木市、加西市、加東市、多可町 姫路県税事務所：姫路市、市川町、福崎町、神河町 龍野県税事務所：赤穂市、相生市、宍粟市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町 豊岡県税事務所：豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町 丹波県税事務所：丹波市、丹波篠山市 洲本県税事務所：洲本市、南あわじ市、淡路市	14,000件

② 市町の徴収対策への支援

個人住民税特別対策官を中心に、処理困難事案への助言・指導や市町間併任を実施している市町（赤穂市・相生市・上郡町、宍粟市・佐用町）への実地指導、新たな市町間併任の仲介等を実施

(4) 不正軽油対策の重点実施

10月に行った「近畿府県不正軽油追放強調月間」や事業所等での抜取調査において判明した不正軽油について、購入・使用状況等の確認調査や購入先等の流通経路調査、課税処分等を実施

○近畿府県不正軽油追放強調月間（10月）本県調査結果

内 容	箇所数	抜取本数	うち不正嫌疑軽油
路上抜取調査	5箇所	77本	0本(0%)

○事業所等の抜取調査結果（10月末累計）

内 容	箇所数	抜取本数	うち不正嫌疑軽油
抜取調査	215箇所	258本	2本(0.78%)

2 重点的な広報の実施

- ・ 県、市・町のほか納税貯蓄組合総連合会等の広報誌及びホームページへの記事掲載
- ・ 懸垂幕、のぼりの設置、ポスター掲示等による広報

※ 上記の取組等の徴収確保対策については、兵庫県徴収強化対策本部において推進

構成員：企画県民部長(本部長)、企画財政局長(副本部長)、県税事務所長・収税室長・課税室長、
 税務課長(事務局長)

(問い合わせ先) 企画県民部企画財政局税務課徴収対策班 TEL 078-362-3349